

6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

「知性」・「感性」を磨く学びの場の充実

魅力ある学校づくりの推進

施策	6-1 (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの場づくり (3) 魅力ある学校づくりの推進	担当部局	教育委員会 教育政策課、 義務教育課、高校教育課、 教育 DX 推進課
----	--	------	---

これから、政策6-1、「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくりのうち、施策(1)「知性」・「感性」を磨く学びの場づくり及び施策(3)魅力ある学校づくりの推進について説明します。

お手元に施策調書を御用意して視聴をお願いします。

まず1ページを御覧ください。

❖ 目 標

- 教育の多様化や専門化に対応したICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図ります。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 施策に関する指標

成果指標	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0%、中 100%	毎年度 100%
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	100%

「知性」・「感性」を磨く学びの場の充実

活動指標	現状値	目標値
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小 66.5%、中 79.2%	小 75%、中 80%
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	毎年度 100%
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 100%、中 100%、 高 97.1%、特 97.3%	毎年度 100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	100%
ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	18,000人

魅力ある学校づくりの推進

活動指標	現状値	目標値
授業内容等に興味があって学校を選択した生徒の割合(オンリーワン・ハイスクール実施校)	(2020年度) 17.8%	70%
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	(2020年度) 小 97.2%、中 92.0%、 高 81.0%、特 95.5%	毎年度 100%

本施策は、「ICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図ること」や、「教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりの推進」を目標に掲げています。

これらの目標を達成するため、成果指標を設定し、施策の進捗度の管理として活動指標を設定しています。

◆ 施策推進の視点・主な取組

👉 **視点1** これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実

① 教育内容やきめ細やかな指導の充実

全ての子どもの可能性を引き出す学びを実現するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導や、多様なニーズに対応した教育内容の充実を図ります。

② デジタル技術の効果的な活用

1人1台端末やEdTech^{*}の活用による教育活動の充実を図るとともに、児童生徒や教員の情報リテラシーの向上を図ります。

※教育とICT等の技術の融合によって生まれる新しい教育のスタイルやサービス

👉 **視点2** 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくり

③ 高校の魅力化・特色化と教職員の資質向上

県立高校における普通科改革等による魅力化・特色化とともに、教職員の専門性や指導力の向上を図り、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

次に2ページを御覧ください。

本施策では、「これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実」、「社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくり」という視点から、教育内容やきめ細やかな指導の充実、デジタル技術の効果的な活用、高校の魅力化・特色化と教職員の資質向上、に取り組んでいます。

1 現状・課題と県の施策

【現状・課題 1】

- 児童生徒が自ら未来を切り拓き、それぞれの夢を実現していく力の育成が求められています。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が必要です。



視点1 これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実

- 全ての子どもの可能性を引き出す学びを実現するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導や、多様なニーズに対応した教育内容の充実を図ります。

主な取組➡① 教育内容やきめ細かな指導の充実

次に3ページを御覧ください
現状・課題と県の施策について、御説明します。

まず現状と対応すべき課題です。
ひとつめは、「児童生徒が自ら未来を切り拓き、それぞれの夢を実現していく力の育成が求められている」ことから、「「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が必要」です。

これに対し、県は「これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実」という視点をもって、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導や、多様なニーズに対応した教育内容の充実を図っています。

1 学習指導要領の改訂（小中学校：2017年告示 高校：2018年告示）

- ・ 現行の学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することが重視されています。
- ・ 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を学び育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が求められています。

<学習指導要領リーフレット(文部科学省)（一部抜粋）>

主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)		の視点から「何を学ぶか」だけでなく 「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。
	一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に 見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に	周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に 自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

1、学習指導要領の改訂、について御説明します。

2017年、2018年に改訂された現行の学習指導要領では、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することが重視されており、

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現を目指す授業改善が求められています。

2 生徒の学習到達度調査(PISA)の調査結果

- ・日本の生徒の学力は、数学的リテラシーと科学的リテラシーは引き続き世界トップレベルですが、読解力については前回 2015 年調査よりも平均点及び順位が低下しています。
- ・低得点層が増加し、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることなどについて課題が見られ、文部科学省では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、言語能力、情報活用能力育成のための指導の充実等を推進していくこととしています。

<OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018) のポイント>

令和元年 12 月 3 日 文部科学省・国立教育政策研究所 公表資料より抜粋

(PISA2018 について)

- ・義務教育終了段階の 15 歳児を対象に、2000 年から 3 年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野で実施 (2018 年調査は読解力が中心分野)
- ・日本は高校 1 年相当学年が対象で、2018 年 6～8 月に実施

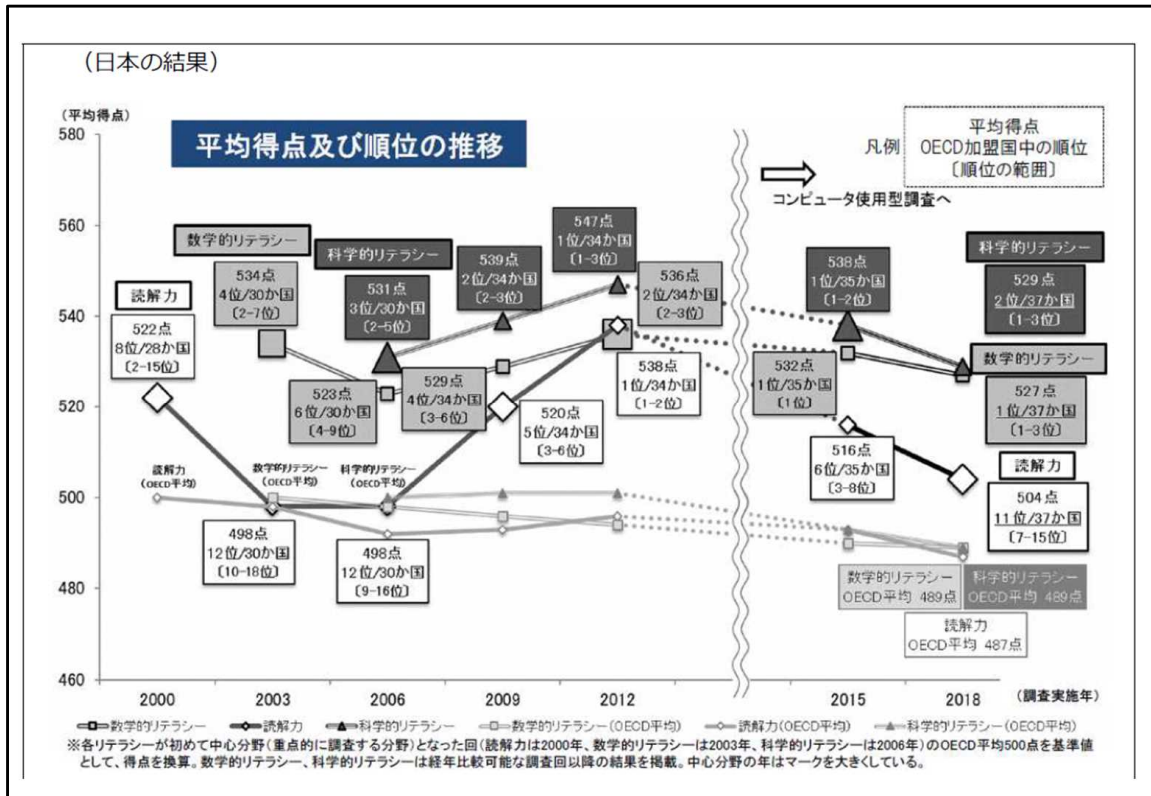
次に、2、生徒の学習到達度調査(PISA)の調査結果、について御説明します。

こちらは、2018年にOECDが79の国と地域の15歳児を対象に実施した調査で、

日本の生徒の学力については、数学と科学は世界トップレベルですが、読解力については前回2015年調査よりも平均点及び順位が低下しています。

判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることなどについて課題が見られることから、

先ほどの1で説明した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等の推進が求められています。



日本の結果の推移等については、4ページに掲載したグラフを御参照ください。

【現状・課題 2】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、登校や外出が制限される中で、学びの機会や質の確保が課題となった一方で、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進み、ICTの可能性や重要性がクローズアップされました。
- 教育の多様化や専門化にICTを効果的に活用し、学習環境や教育内容の充実につなげていくことが求められています。

視点1 これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実

- 1人1台端末やEdTechの活用による教育活動の充実を図るとともに、児童生徒や教員の情報リテラシーの向上を図ります。

主な取組➡②デジタル技術の効果的な活用

次に5ページを御覧ください。

現状と対応すべき課題の二つ目です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、登校や外出が制限された一方で、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進み、その可能性や重要性がクローズアップされました。

ICTを効果的に活用し、学習環境や教育内容の充実につなげていくことが求められています。

県は、「これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実」という視点で、1人1台端末などのデジタル技術の活用による教育活動の充実を図るとともに、児童生徒や教員の情報リテラシーの向上を図っています。

1 G I G Aスクール構想の進展

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、2020年度に小中学校の1人1台端末の整備が行われるなど、学校におけるICT環境の整備と活用が急速に進展しています。
- ・ICT機器の整備は急速に進んだものの、教員のICT活用指導力は微増に留まっています。

<静岡県の整備状況等> 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省)」より

項 目	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	6.1人	5.5人	5.0人	1.6人
普通教室の無線LAN整備率	63.1%	73.4%	75.4%	92.3%
教員のICT活用指導力*	—	64.9%	64.8%	65.7%

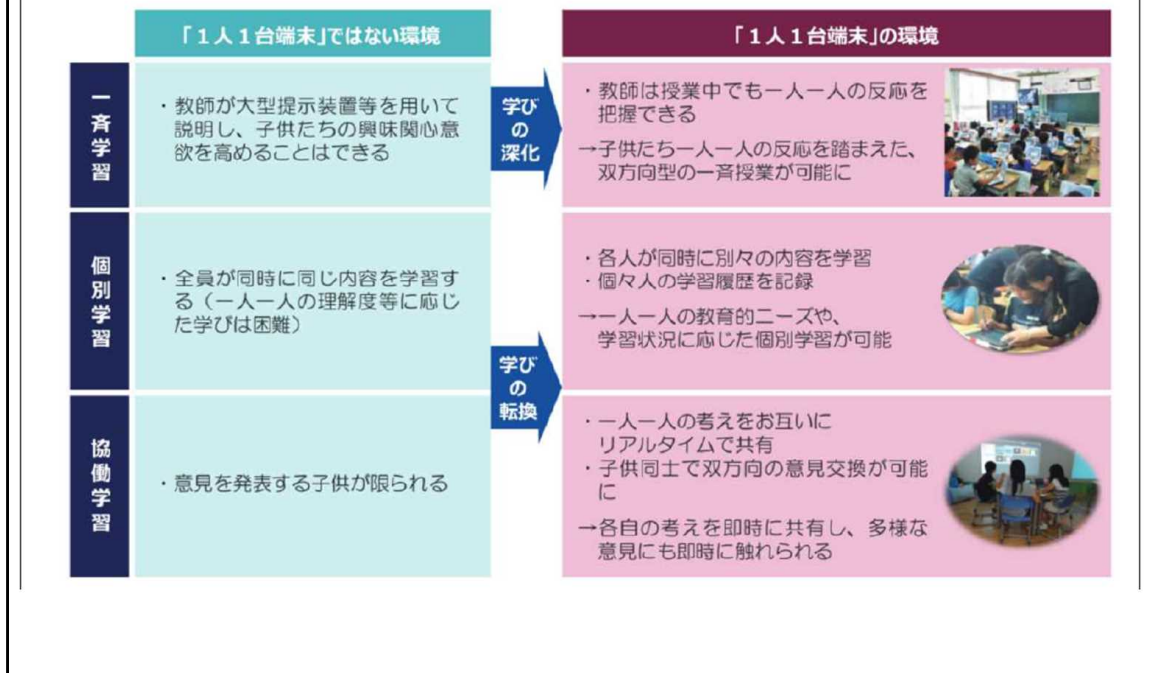
※コンピュータやソフトウェア等を活用して、児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などの指導ができる教員の割合(教員の自己評価)

1、G I G Aスクール構想の進展、について説明します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、2020年度に小中学校の1人1台端末の整備が行われるなど、学校におけるICT環境の整備と活用が急速に進展しています。

2021年3月時点の調査結果では、静岡県についてはICT機器の整備は急速に進んだものの、教員のICT活用指導力は微増に留まっています。

<1人1台端末の活用による授業改善イメージ> 「GIGAスクール構想の実現へ（文部科学省）」より抜粋



1人1台端末の活用による授業改善のイメージを掲載していますので、御参照ください。

【現状・課題3】

- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、普通科改革等による高校の魅力化・特色化や、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。



視点2 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくり

- 県立高校における普通科改革等による魅力化・特色化とともに、教職員の専門性や指導力の向上を図り、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

主な取組➡③高校の魅力化・特色化と教職員の資質向上

次に6ページを御覧ください。現状と対応すべき課題の三つ目です。

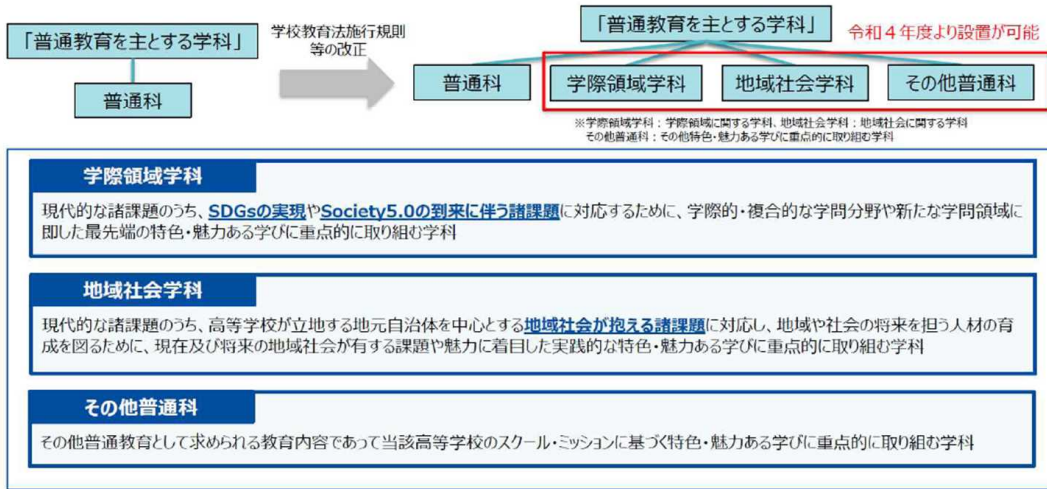
学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、普通科改革等による高校の魅力化・特色化や、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。

県は、「社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくり」という視点を持って、県立高校における普通科改革や、教職員の専門性・指導力の向上を図り、魅力ある学校づくりを推進しています。

1 高等学校における普通科改革

- ・普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、生徒の能力・適正や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題があり、「普通」の名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいことが指摘されています。（中央教育審議会ワーキンググループ）
- ・文部科学省の制度改革により、普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科（学際領域に関する学科、地域社会に関する学科（ほか））の設置が可能になりました。

<普通科改革に係る制度改革の概要> 「普通科改革について」（文部科学省 HP 掲載資料）より引用



1、高等学校における普通科改革、について説明します。

高等学校の普通科では、生徒の能力・適正や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題があり、

「普通」の名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいことが指摘されていることから、

文部科学省の制度改革により、普通教育を主とする学科として、普通科以外の多様な学科の設置が可能になりました。

2 これからの教員の理想的な姿

社会が急速に変化するとともに、先行きが不透明で予測困難な時代が到来する中、変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが求められています。

<2020年代を通じて実現すべき教員の理想的な姿>

「中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】」（文部科学省 HP 掲載資料）より引用



教職員の姿

- ✓ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓ 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

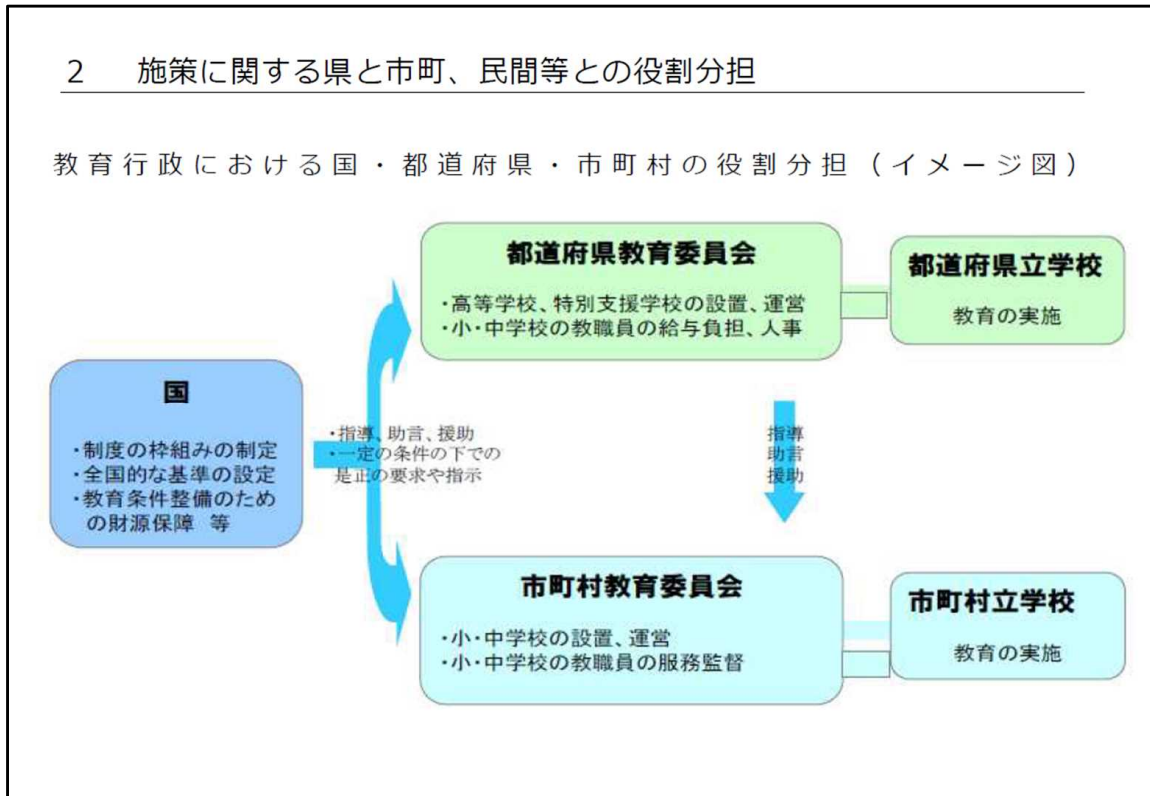
#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加

2、これからの教員の理想的な姿、について説明します。

社会が急速に変化するとともに、先行きが不透明で予測困難な時代が到来する中、
変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが求められています。

2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

教育行政における国・都道府県・市町村の役割分担（イメージ図）



次に7ページを御覧ください。

ここでは、施策に関する県と市町、民間等との役割分担について説明します。

まずは、下段に記載したイメージ図を御覧ください。

国の制度や基準、財源保障等を基に、県は高等学校や特別支援学校など県立学校の設置、運営を、市町は小中学校の設置や運営等を行っています。加えて、県は市町立の小中学校の教職員の給与負担や人事、研修等、また、市町教育委員会の指導、助言等も行っています。

区分	役割・取組等
県	<教育委員会> ○県立学校（高等学校、特別支援学校）の以下に関すること ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備 ○市町立学校（政令市以外）の教職員の人事、給与負担 ○教育に関する事務の適切な処理を図るための市町教育委員会への指導・助言・援助 <知事部局> ○学校法人及び私立学校の設置・解散・廃止等の認可、届出の受理、指導 ○私立学校振興助成法等に基づく経常費・生徒に対する授業料助成
市町	<政令市以外> ○市町立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校）の以下に関すること ・学校の設置、管理 ・教職員の人事（内申）、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備 <政令市> ○市立学校（小学校、中学校、高等学校）の以下に関すること ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備
民間等	<学校法人> ○私立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の以下に関すること ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備

詳細については上段の表に記載のとおりです。

なお、政令市については、教職員の給与負担や人事、研修等も政令市が実施しています。

また、私立学校の指導や援助については、県の知事部局が担当しています。

3 主な取組

視点1 これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実

取組名	教育内容やきめ細かな指導の充実	担当課名	義務教育課、高校教育課
目的 (何のために)	全ての子どもの可能性を引き出す学びを実現するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導や、多様なニーズに対応した教育内容の充実を図ります。		

次に8ページを御覧ください。主な取組について、説明します。

「教育内容や、きめ細かな指導の充実」については、
全ての子どもの可能性を引き出す学びを実現するため、児童生徒の実態に応じた、
きめ細かい指導や、多様なニーズに対応した教育内容の充実を図ります。

取組1：教育内容の充実

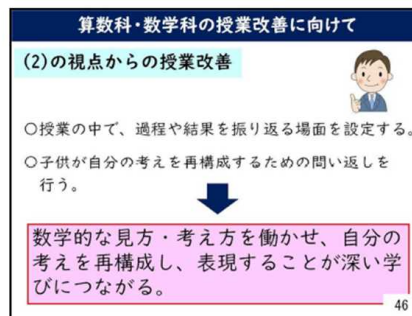
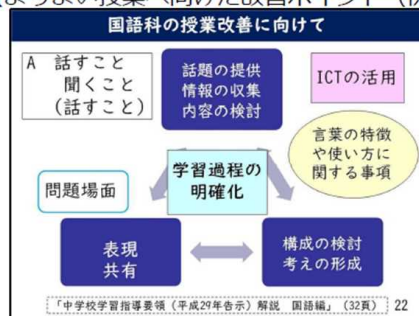
(1) 学力向上推進事業【小中学校】

児童生徒の資質・能力を育成するため、各市町教育委員会と県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや県内の学校の優れた実践を通じた学力向上の具体策を検討するとともに、更なる改善ポイントをまとめ各学校に伝えています。

また、全国学力・学習状況調査の問題と結果を基にした授業の在り方の分析や、1人1台端末の効果的な活用についての研究を行い、得られた成果等を各学校に伝えています。

各学校では、よりよい授業となるように日々改善を重ね、授業において一人一人の児童生徒に対するきめ細かな支援を行っています。

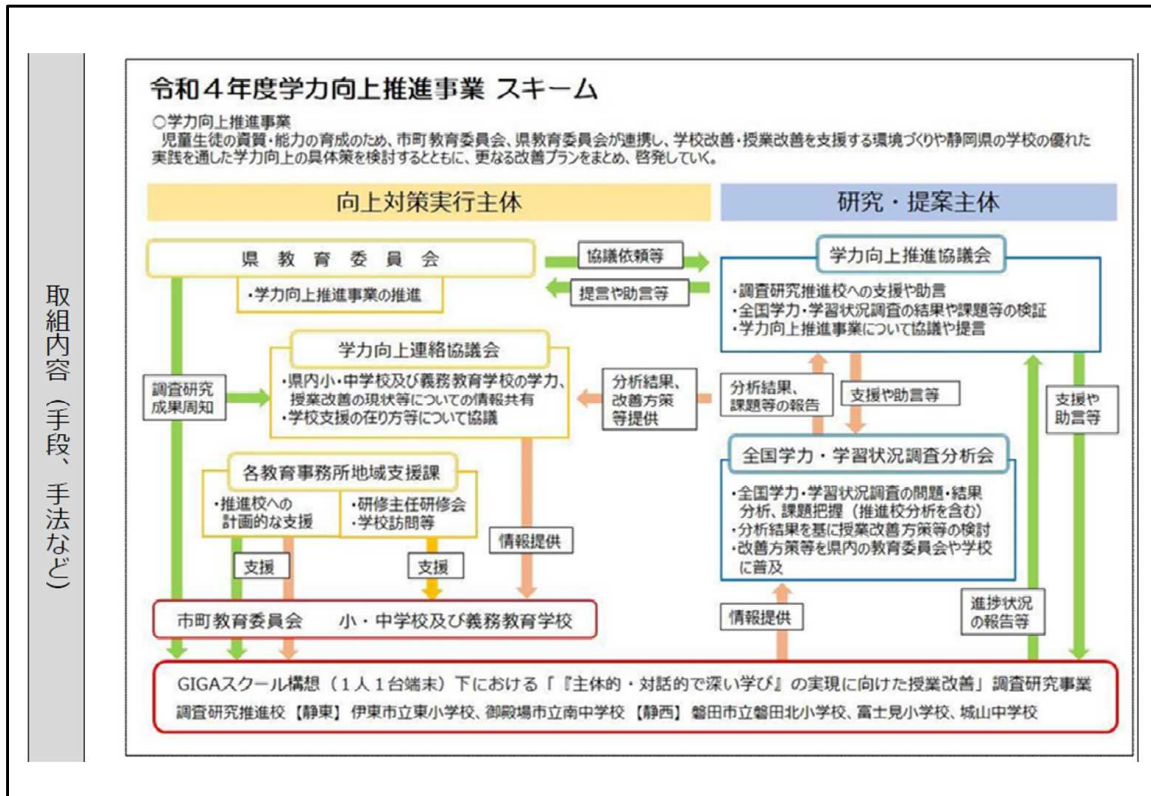
【よりよい授業へ向けた改善ポイント（例）】



取組の一つめは、「教育内容の充実」です。

まず、小中学校における「学力向上推進事業」については、各市町と県の教育委員会が連携し、

よりよい授業へ向けた授業改善ポイント等の検討や、1人1台端末の効果的な活用についての研究等を行い、各学校の授業改善を支援しています。



学力向上推進事業の体制や流れなど詳細については、こちらの図を御参照ください。

(2) 探究学習の推進

高等学校学習指導要領が改訂（令和4年4月1日施行）され、全ての県立高校で「総合的な探究の時間」を実施しています。

先進的に探究活動に取り組んでいる学校の事例を共有し、活動の一層の推進を図るとともに、教員同士のネットワーク形成の機会を図るためのシンポジウムを実施します。

【探究シンポジウムの概要】

開催日	・令和4年8月16日（火）
会場	・グランシップ（対面及びライブ配信）
参加者	・高校教員 ・小中学校教員ほか（オンライン視聴）
内容	・講演 （東京大学・慶応義塾大学教授 鈴木寛 氏） ・パネルディスカッション ・事例発表及び情報交換

次に、9 ページを御覧ください。

探究学習とは、児童生徒が自ら問いや課題を見つけ、情報を収集・整理し、他者と議論して自分独自の答えを導き出す学習方法で、高校では「総合的な探究の時間」などで実施されています。

8月16日に、先進的に探究に取り組む高校の事例を共有するシンポジウムを開催し、これを契機として活動の一層の推進を図っていく予定です。

取組2：多様な人材の配置・活用によるきめ細かな指導の充実

(P.18 参考資料)

(1) 静岡式35人学級編制【小中学校】

ア 現状

本県では、令和元年度に小学校1年生から中学校3年生までの9学年で、静岡式35人学級編制が完成しています。

全国では、長い間、小学校1年生が35人学級編制、小学校2年生から中学校3年生までが40人学級編制となっていました。令和3年度以降、1年に1学年ずつ35人学級編制に引き下げているところです。下表のとおり、今年度は小学校1年生から3年生までが35人学級編制、4年生から6年生までと中学校の3学年が40人学級編制、令和7年度には全国で小学校の全学年が35人学級編制となります。（本県では中学校のみが静岡式35人学級編制を実施することとなります。）

【表 35人学級編制への引き下げに係る計画】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	小1	小1、小2	小1～小3	小1～小4	小1～小5	小1～小6
本県	小1～6、中1～3					

取組の二つ目は、「多様な人材の配置・活用による、きめ細かな指導の充実」です。

小中学校における「静岡式35人学級編制」については、全国に先駆け、1クラスの上限を40人から35人に引き下げ、きめ細かな指導の充実を図っています。

なお、全国では、令和7年度までに段階的に小学校の35人学級編制を導入していく予定です。

イ 成果

①学習面

- ・学力差が大きい集団においても、個に応じたきめ細かな指導・支援ができるようになり、児童生徒が、より積極的に発言できる機会が増加したり、グループ学習において意欲的に意見交換をしたりすることができるようになっていきます。
- ・少人数学級になったことで、児童生徒の学習状況を的確に見取ることができるようになるとともに、児童生徒一人一人の定着の度合いやつまずきなどを把握しながら、適切に指導・支援、評価に生かすことができるようになっていきます。

②生活面

- ・児童生徒一人一人の悩みや相談に応じる時間を十分に確保できるようになり、児童生徒の心理面の状況等を的確に把握できるようになるとともに、問題が見つかった場合には、早期に対応することができるようになっていきます。
- ・いじめや不登校等の問題行動に対して、教師の目が行き届くようになり、早期に丁寧な対応ができるようになっていきます。そのため、教師と児童生徒、保護者との信頼関係も深まっています。

少人数学級になることで、児童生徒の発言機会の増加、学習状況や心理面の状況等の的確な把握・対応など、学習面と生活面の双方において、児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導に繋がっています。

(2) 専門人材等の活用

ア 小学校における専科指導教員の活用

① 小学校英語の充実

令和2年度から始まった小学校英語の円滑な実施と、学校の働き方改革を目的として、英語を専門に教える教員（英語専科加配教員）を小学校に配置しています。また、英語専科加配教員が配置できない市町については、本県が独自に取り組んでいる「静岡県小学校英語指導資格（L E T S ・レッツ）」認定教員の配置を進めています。

【英語専科加配教員の配置効果】

- ・英語専科加配教員が、外国の文化を身近に感じられる題材や学習内容、学習形態等を工夫しながら適切な指導を行うことで、児童は授業内容を正しく理解できるようになっている。また、外国語の授業を楽しみながら、意欲的に学ぶことができています。
- ・英語専科加配教員による正しい発音に触れたり、英語を用いたコミュニケーションを図ったりすることで、児童の表現力や聞く力、書く力等の育成にもつながっている。

② 小学校高学年教科担任制の推進

学習が高度化する小学校高学年において、専科指導教員による専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図っています。さらに今年度からは、学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員を拡充し、小学校高学年における教科担任制を推進しています。

なお、国では優先的に専科指導の対象とすべき教科を算数、理科、体育、英語としていますが、本県においては、特に、算数、理科を中心に推進しています。

次に10ページを御覧ください。

「専門人材等の活用」について、小学校においては、英語や算数、理科等を専門に教える教員の配置により、

「小学校英語の充実」や、「小学校高学年教科担任制の推進」を図っています。

イ 高等学校における多様な地域人材の活用

地域に在住する退職教員・大学生・外国語が堪能な地域の人材等を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行うことにより、生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図っています。

【放課後学習支援等の実施状況】

項 目	派遣時間	事業内容
学習等支援	155時間/年	学習上課題を抱える生徒が多い県立高校18校に配置
定時制生徒支援	79時間/年	定時制過程を設置する県立高校20校に配置
外国人生徒支援	300時間/年	外国人生徒選抜実施校9校及び外国人生徒が多い定時制の課程6校に配置

また、高等学校においては、退職教員や大学生等の地域人材を活用した放課後の学習指導などにより、生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図っています。

視点 1 これからの時代を生きるための資質・能力を育む教育の充実

取組名	デジタル技術の効果的な活用	担当課名	教育DX推進課、 義務教育課、高校教育課
目的 (何のために)	1人1台端末やE d T e c hの活用による教育活動の充実を図るとともに、児童生徒や教員の情報リテラシーの向上を図ります。		
取組 1：デジタル技術の活用による授業改善			
<p>(1) 小中学校における1人1台端末の活用</p> <p>県内の公立小中学校では、令和3年度中に児童生徒1人1台ずつの学習者用端末の整備が完了しました。1人1台端末を活用することで「全員の考えを一斉に表示し、共有できる」「共同作業・共同編集を行うことができる」等の良さがあります。各学校では1人1台端末を効果的に活用し、資質・能力を育成しています。</p> <p>児童生徒は、端末を自ら活用し授業に取り組んでいます。今までの学習と異なりたくさんの資料をカラーで配布することができるため、資料についてより深く考えることができます。また、教科によっては専用のアプリ等を活用して、より主体的に課題を考察することが可能になりました。</p> <p>県教育委員会では県内の3小学校・2中学校に、1人1台端末の効果的な活用について研究を依頼し、得られた成果を幅広く広めています。</p>			

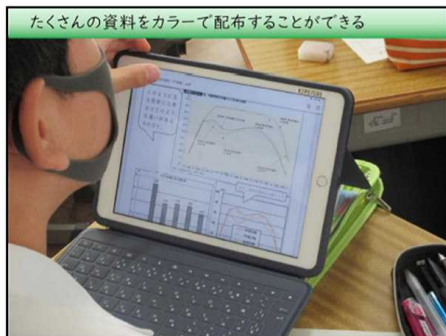
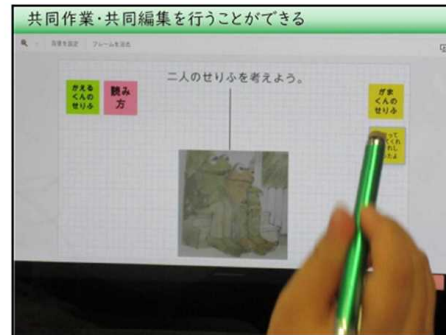
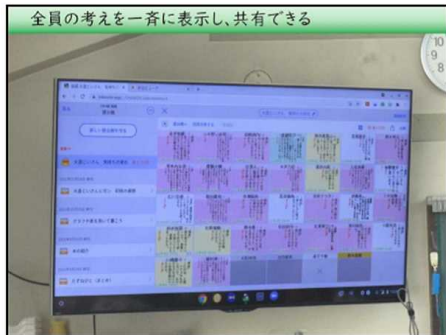
次に11ページを御覧ください。

次の主な取組「デジタル技術の効果的な活用」については、1人1台端末等の活用による教育活動の充実を図るとともに、情報リテラシーの向上を図って参ります。

取組の一つめ、「デジタル技術の活用による授業改善」です。

小中学校における1人1台端末の活用については、昨年度中に整備が完了し、児童生徒は端末を自ら活用し授業に取り組んでいます。また、県内の小学校3校と中学校2校で、効果的な活用について研究を行い、その成果を幅広く他校に広めています。

【1人1台端末を活用した授業の様子】



こちらは、1人1台端末を活用した授業の様子の事例です。
全員の考えの共有や共同作業・共同編集、専用アプリの活用による考察など、
様々な場面で活用されています。

(2) 県立高校におけるICT活用及び環境整備

ア ICT環境整備

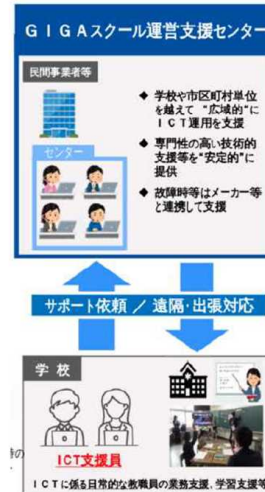
県立高校においては、令和4年度の1年生からBYOD（個人が所有する端末を活用する仕組み。Bring Your Own Deviceの略）による1人1台体制への移行を進めています。円滑な移行に向けて、学校におけるICT活用を技術的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の設置や、貸出し用端末の整備などを進めています。

【県立高校のICT機器整備状況】

ICT機器	整備状況
無線LAN環境	全ての普通教室
貸出し用端末	生徒数の約1/3程度
プロジェクタ	全ての普通教室

【GIGAスクール運営支援センターのイメージ】

(出典：文部科学省HP)



次に、県立高校については、今年度の1年生から段階的に、個人が所有する端末を活用するBYOD方式による1人1台体制への移行を進めています。円滑な移行に向けて、技術的なサポートを行う「GIGAスクール運営支援センター」の設置や、貸出し用端末の整備などを進めています。

イ ICT活用の推進

これまで、生徒が端末を活用して他者の考えを共有したり共同編集するなどの「協働的な学び」や、コロナ禍での休校時におけるオンラインでの授業配信など、学びの質の向上や緊急時の学びの保障にICTを活用してきました。

また、学習アプリ等を活用した学習の個性化と指導の個別化による「個別最適な学び」や、限られた学習時間を効率的に運用する観点からのICT活用も進めていきます。

【個別最適な学び（アダプティブラーニング）の概念】

学習の個性化	教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと
指導の個別化	教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整すること

12ページを御覧ください。

県立高校においても、端末を活用して他者の考えを共有したり、休校時におけるオンライン授業など、コロナ禍を契機にICTの活用が進みました。

また、学習アプリ等を活用した「個別最適な学び」や学習時間の効率化の観点からもICT活用を進めていきます。

取組2：教員のICT活用指導力の向上

(1) ICT活用に係る教職員研修

令和4年度から、教員のICT活用指導力に応じた段階的な研修の新設や、いつでも受講可能なeラーニングによる研修など、ICT活用に係る教職員研修の充実を図っています。

【ICT活用に係る教職員研修の実施】

ICT活用研修（入門編）	ICTの基本的な使い方を理解し教材を作成する
ICT活用研修（基礎編）	アンケート機能の使い方を理解し教材を作成する
ICT活用研修（実践編）	GoogleClassroomの使い方を理解し授業における活用イメージを持つ
情報セキュリティ入門（eラーニング）	情報セキュリティの概要と個人情報の適切な取り扱い方法について理解し、情報セキュリティに対する意識を高める
アプリケーションの使用方法（eラーニング）	授業で利用する機会が多いアプリケーションの使用方法を学ぶ
新しい時代に向けたICT活用研修	企業から講師を招き、新時代の「教え方」「学び方」の方向性について知る

取組の二つめは、「教員のICT活用指導力の向上」です。

ICT活用に係る研修の新設やeラーニング研修など、教職員研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を図っています。

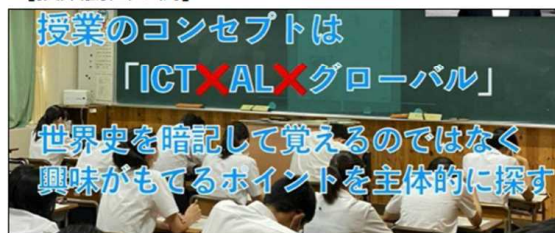
(2) 電子教材や授業動画の共有

コロナ禍における学校の臨時休業等を契機としてICT活用支援ポータルサイトを開設し、各学校から収集した電子教材を共有しています。(令和3年度末時点：261種類)

また、ICT活用に長けた教員による実際の授業動画をeラーニングシステムに掲載し、教員がオンラインで視聴して研修に取り組めるようにしています。

【ICT活用支援ポータルサイト】

【授業動画の例】



13ページを御覧ください。

昨年度から、各学校から収集した電子教材や、ICTを活用した授業動画をポータルサイト等に掲載し、教員同士のノウハウの共有を進めています。

取組3：情報リテラシーの向上

(1) 情報モラル教育

情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくありません。このような情報社会の特性を理解し、情報化の陰の部分に対応し、適正な活動ができる考え方を教えるのが情報モラル教育です。

小中学校においては道徳科や技術・家庭科、特別活動の授業等を通じて、高等学校においては情報科をはじめとする各教科等の指導を通じて、児童生徒の情報モラルの育成を図っています。

また、教職員については、初任者研修やその他の研修、eラーニング等において、著作権や情報セキュリティの概念について学ぶとともに、インターネット上の誹謗中傷の防止をテーマとした指導例を盛り込んだ人権教育教材を作成し、学校での指導方法の共有を図っています。

【インターネット上の誹謗中傷の防止に関する指導例（令和4年度 静岡県人権教育の手引き）】

テーマ	対象
学習用タブレットを上手に使おう	小学生（低学年）
個人情報を大切にしよう	小学生（高学年）から中学生
SNSでの発信の仕方を考えよう	中学生から高校生

取組の三つめは、「情報リテラシーの向上」です。

情報モラル教育については、道徳科や技術・家庭科をはじめとする各教科等で指導するとともに、教職員に対しても各種の研修等を行い、指導の充実を図っています。

特集② インターネットによる人権侵害をなくそう（情報との上手な付き合い方について考えよう）

学習例6 SNSでの発信の仕方考えよう

対象
中学生から高校生

ねらい
・ SNSでの発信によって生じ得るトラブルについて理解するとともに、自分や他者の立場を考慮した発信を心がける意識を養う。

留意点
・ (公財)人権教育啓発推進センター「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」(三訂版)を参考資料とする。生徒の実態に応じ、指導者が具体事例を準備し例示しても良い。
・ ネットの利用状況やスマホの所持状況、学級内の人間関係、実際に大きな被害を受けたことのある生徒の有無等の実態を把握し、授業で扱う具体例やグループ作りなどに配慮する。

特別支援学校での取り組み方法
・ 動画を視聴し、SNSでの発信によって生じ得るトラブルについて教師が説明しながら進める。

学習指導要領との関連(例)
・ 中学校 技術・家庭「技術分野」D(1)7 社会(公民分野)A(1)7 道徳A、B、C
・ 高等学校 情報I(1)(ウ) 情報II(1)(イ)イ(1) 公共(B)(イ)
特別活動「ホームルーム活動」(2)イ、ウ、オ(3)?

流れ	展開と内容
導入 (5分)	SNSには、どのような種類があるでしょうか。また、SNSを使ったことがありますか。
展開 (30分)	<p>【ワーク1】</p> <p>動画を視聴しましょう。</p> <p>「教材④ 写真や動画が流出する怖さを知ろう(導入編)」(文部科学省)</p> <p><small>(文部科学省「情報と社会の新たな関係を考えるための教材」(児童生徒版)の動画教材。教員向けの内容も参照。https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyokushu/detail/1416322.htm)</small></p> <p>・ まみさんのSNSによる発信によって、どのようなトラブルが生じてしまったでしょうか。考えてみましょう。</p> <p>【ワーク2】</p> <p>・ グループのメンバーの考えを聞き、自分と違う考えや新たに気付いたことを書きましょう。</p>
まとめ (10分)	<p>【ワーク3】</p> <p>・ 「教材④ 写真や動画が流出する怖さを知ろう(解説編)」(文部科学省)動画を視聴して、どのようなことに気付き、どう考えましたか。</p>

【短縮して実施するためのアイデア】ワーク1、3を中心に実施する。

ワークシート「SNSでの発信の仕方考えよう」

1 まみさんのSNSによる発信によって、どのようなトラブルが生じてしまったでしょうか。考えてみましょう。

2 グループのメンバーの考えを聞き、自分と違う考えや新たに気付いたことを書きましょう。

3 動画を視聴して、どのようなことに気付き、どう考えましたか。

生徒用参考資料

①②の場面について、SNSによる発信によってどのようなトラブルが生じる可能性があるでしょうか。考えてみましょう。

①



Aさん、Bさん、Cさんの3人は、何の理由もなく写真や動画を共有する怖さを知りました。

②



SNSを通じて同じ年のEさんと知り合い、仲良かったFさん。お互いの秘密を共有する仲になりました。Eさんに頼まれて、Fさんは自分の写真を送りましたが……

こちらは、県が作成している「人権教育の手引き」に掲載した、インターネット上の誹謗中傷の防止をテーマとした指導例です。

(2) ネット依存対策

子供たちのスマホの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化、学校現場におけるGIGAスクール構想の進展など、子供たちを取り巻くICT環境が急激に変化し続ける現状を踏まえ、NPO法人や医療関係者、携帯電話事業者等との連携による全県推進体制のもと、正しく安全なネット利用の促進に努めています。

Webによるネット依存度判定システムを活用したセルフチェックの促進を図るとともに、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」や講演会、ワークショップを開催するなど、多様な取組を推進しています。

【ネット依存度判定システム】

ネット依存度判定システム



【つながりキャンプ】

日程：全4回、計8日間

実施日(令和4年)	内容
9月3日(土)	送迎バス、レクリエーション等
9月4日(日)～10月1日(金)	野外活動、釣り活動、自然体験、自然観察、自然観察、自然観察
10月8日(土)～10月9日(日)	自然観察、自然観察、自然観察
11月12日(土)～11月13日(日)	自然観察、自然観察、自然観察

14ページを御覧ください。

次に「ネット依存対策」として、ネット依存度判定システムを活用したセルフチェックの促進や、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」や講演会など、

NPO法人や医療関係者、携帯電話事業者等と連携して、多様な取組を進めています。

【ネット依存度判定システムの結果（令和3年7月～令和4年3月）】

区分	人数	依存リスク該当者（中リスク+高リスク）	
小学校	7,019 人	2,224 人	31.7%
		(中リスク) 1,942 人 (高リスク) 282 人	(中リスク) 27.7% (高リスク) 4.0%
中学校	5,206 人	2,340 人	44.9%
		(中リスク) 2,055 人 (高リスク) 285 人	(中リスク) 39.5% (高リスク) 5.5%
高 校	5,907 人	3,070 人	52.0%
		(中リスク) 2,807 人 (高リスク) 263 人	(中リスク) 47.5% (高リスク) 4.5%
特 支	41 人	25 人	61.0%
		(中リスク) 23 人 (高リスク) 2 人	(中リスク) 56.1% (高リスク) 4.9%
計	18,173 人		

こちらは、ネット依存度判定システムでのセルフチェックの集計結果ですので御参照ください。

視点2 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様な教育ニーズに応える学校づくり

取組名	高校の魅力化・特色化と教職員の 資質向上	担当課名	教育政策課、義務教育課 高校教育課
目的 (何のために)	県立高校における普通科改革等による魅力化・特色化とともに、教職員の専門性や 指導力の向上を図り、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。		

次に15ページを御覧ください。

社会の変化や、児童生徒、保護者、地域社会の多様なニーズに応える学校づくりを進めるため、
「高校の魅力化・特色化と、教職員の資質向上」に取り組んでいます。

取組1：県立高校の魅力化・特色化 (P.19 参考資料)

(1) 「オンリーワン・ハイスクール」事業の実施

国の普通科改革を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを研究する「フューチャーハイスクール」等、県立高校の魅力化・特色化を推進するための研究テーマを4つに分類し、学校を指定して探究活動を実施することで生徒の主体的な学習意欲の向上を図るとともに、多様なニーズに応える教育を実現します。

区分	内容
フューチャーハイスクール 【指定：6校】	【地域に開かれた学校づくり探究】 ・地域人材や民間活力を取り入れた学校運営の研究 ・生徒による地域活性化、大学と連携した地域課題の解決の研究 ・本校分校間、若しくは複数の学校が連携した遠隔授業の研究
イノベーションハイスクール 【指定：7校】	【リベラルアーツの推進・探究】 ・文系・理系のバランスのよい学びの研究 ・生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究 ・医療人材育成に向けたカリキュラム研究
アカデミックハイスクール 【指定：9校】	【研究機関連携による社会課題探究】 ・SDGsをはじめとする、学際的・領域横断的な分野の探究 ・演劇分野やスポーツ分野のカリキュラム研究 ・海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究
グローバルハイスクール 【指定：11校】	【地域協働による地域課題探究】 ・自治体や地元企業との連携・探究 ・地域連携による科目設定、カリキュラム研究 ・地域企業での就業体験による単位認定の研究

取組内容
(手段、

取組の一つめは、「県立高校の魅力化・特色化」です。

「オンリーワン・ハイスクール」事業については、
国の普通科改革を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを研究する「フューチャーハイスクール」等、
県立高校の魅力化・特色化を推進するための研究テーマを4つに分類し、
学校を指定して探究活動を実施することで、生徒の主体的な学習意欲の向上
を図るとともに、
多様なニーズに応える教育を実現します。

(2)「プロフェッショナルへの道」事業の実施

専門学科や総合学科を設置する高校に、企業や大学から高度な技術を持った専門人材や研究者を学校に招いたり、高校生が大学等に出向いて専門的な研究を行うことで、未来のスペシャリストを育成します。

項目	内容
未来のスペシャリスト育成	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の実験・実習等における高度技術者等の招聘 ・高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の促進
パワーアップチャレンジプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目に関する全国大会への参加支援及び参加するための練習に伴う支援
産業界との連携進化	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界等と連携・協働し、地域課題の解決等に向けた探究的な学びを行う取組の推進
子どもフォアフロント体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの楽しさと実学への興味・関心を高めるため、高校生による小中学生対象の体験教室の開催
ふじのくに実学チャレンジフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校等の学習成果や魅力を発信 開催予定：令和4年10月22日：アクトシティ浜松

また、「プロフェッショナルへの道」事業については、工業科や商業科などの専門学科や総合学科を設置する高校に、企業や大学から高度な技術を持った専門人材や研究者を招いたり、高校生が大学等に出向いて専門的な研究を行うことで、未来のスペシャリストを育成しています。

取組2：教職員研修 (P.20 参考資料)

(1) 研修実施の基本方針

教員等がキャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる資質能力を明確化した「静岡県教員等育成指標」を踏まえ、教職人生を通して学び続けることができるよう、「静岡県教員研修計画」を策定し、研修を実施しています。

【令和4年度の具体的な方策】

個別最適な学び・協働的な学び、時代の変化に対応した学びの実現	様々な教育課題に対応する専門的な研修の実施、「主体的・対話的で深い学び」や「協働的な学び」の実現、ICT活用指導力の向上、個別最適化された学びへの対応、地域・企業等との連携等による。
キャリアステージに応じた資質能力の向上	初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の年次別研修の実施、キャリアデザイン研修等の実施、大学・教職大学院・研究機関・民間企業・在外教育施設等への派遣研修の実施等による。
効果的・効率的な研修の実施	集合型研修とオンライン研修とのベストミックスによる効果的な研修の実施、日常的・組織的なチーム研修やメンター方式の研修の充実、校外研修の精選、校内研修と校外研修の関係付け、研修と実践の往還、学校等支援研修の充実、オンライン研修の拡充等による。
関係機関との連携・協働	高等教育機関や民間企業との連携、研修機会や研修講師の充実、静岡県や地域の課題解決に資する研修の実施等による。

(2) キャリアステージに応じた研修

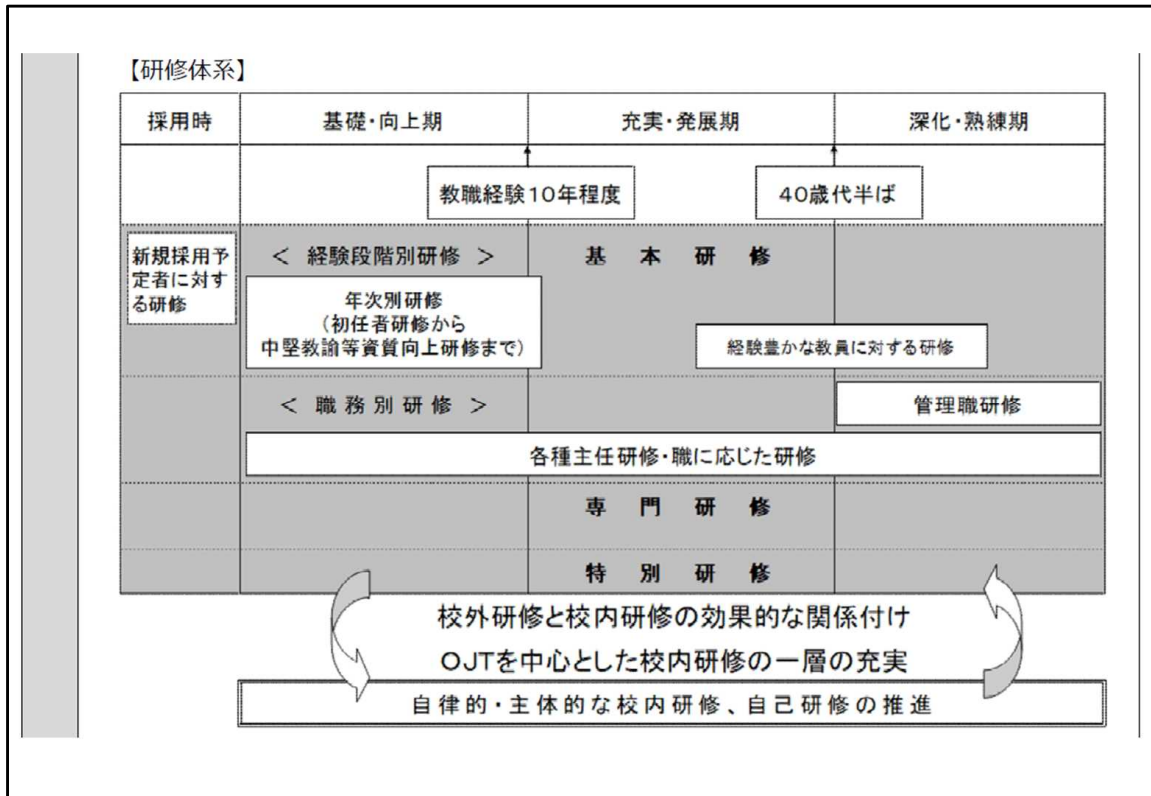
「基礎・向上期」から「充実・発展期」（教職経験10年程度から40代半ば）までの教員を対象とした初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の年次別研修、「充実・発展期」及び「深化・熟練期」（40代半ば以降）の教員を対象としたキャリアデザイン研修、「充実・発展期」以降の教員を中心とした大学や研究機関、民間企業等への派遣研修など、教員等のキャリアステージに応じて研修を実施しています。

次に16ページを御覧ください。

取組の二つめは、「教職員研修」です。

7ページの役割分担にも記載したとおり、県教育委員会では、県立学校や公立小中学校の教員等に対して研修を行っています。

教員が教職人生を通して学び続けることができるよう、「静岡県教員研修計画」を策定し、教員のキャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図っています。



下の図は、キャリアステージに応じた研修体系を図示したものですので御参照ください。

主な取組については以上です。

4 主要事業

事業名	重点項目	2022 予算額(千円)
小中学校学習支援事業費	・学力向上推進プロジェクト	3,630
静岡式 35 人学級編制	・小中学校における 35 人学級編制による教員加配 (小 1～3 : 国による措置 小 4～中 3 : 県単独措置)	(人件費)
新時代を拓く高校教育推進事業費 (オンリーワン・ハイスクール)	・新時代の多様な学習ニーズに対応するための普通科の特色化、新学科の具現化	65,000
スクールDX推進事業費	・静岡型 LMS (ラーニングマネジメントシステム) の構築に向けた調査・研究 ・GIGAスクール運営支援センターの設置	78,200
ネット依存対策推進事業費	・Webシステムを活用したネット依存のセルフチェックの促進、自然体験回復プログラム	3,600
静岡県学校情報化推進事業費	・教育総合ネットワークシステムの保守運用 ・eラーニングシステムの保守運用	382,000
教職員総合研修事業費	・静岡県教員等育成指標に基づく教職員研修の実施	36,341
学び続ける教員支援事業費	・教員の上位免許状等取得のための教員免許認定講習	4,260
	その他取組を含めた合計	1,724,113

次に17ページを御覧ください。

最後に主要事業についてです。
これらの事業により施策を進めています。

施策についての説明は以上になります。